

産業廃棄物の保管
及び
土砂等の埋立て等の
不適正処理防止に関する条例
手引き

第3編 土砂等の埋立て等関係版



令和7年5月

和歌山県環境生活部
環境政策局循環型社会推進課

第 3 編 目 次

項 目	PAGE
第 1 部 土砂等の埋立て等を実施される方へ	1
Ⅰ. 土砂等の埋立て等を行う場合の留意事項	1
1 土砂等の埋立て等に対する規制の内容	1
2 特定事業の許可	1
Ⅱ. 特定事業の許可申請を行う場合の留意事項	1
1 申請者（特定事業を行う者）について	1
2 申請に必要な事項について	1
(1) 申請に必要な書類	1
○許可申請に必要な書類一覧（一時堆積事業を除く特定事業）	2
○許可申請に必要な書類一覧（一時堆積事業）	3
(2) 特定事業を管理及び監督する事務所が設置されること	4
(3) 特定事業区域内の表土（埋立て前の表土）が土壌基準に適合していること	4
(4) 特定事業区域内の浸透水を採取するために必要な措置が図られていること	4
(5) 特定事業の施工に関し的確かつ継続して行うに足る経理的基礎を有していること	4
(6) 申請者の欠格要件に該当しないこと	4
3 他法令等の許認可等について	4
4 申請書の提出について	5
5 申請の手数料について	5
Ⅲ. 土地所有者等の皆さんへ	6
Ⅳ. 特定事業の許可の手続きの概要	7
Ⅴ. 特定事業の許可申請に対する処分に係る審査基準	8
第 2 部 特定事業の許可申請について	1 2
Ⅰ. 申請書類の作成について	1 2
1 提出部数	1 2
2 申請書の製本	1 2
3 図面	1 2
4 その他必要な書類	1 2
Ⅱ. 特定事業許可申請書記載要領について	1 2
1 目次	1 2
2 特定事業許可申請書（規則別記第 5 号様式）関係	1 2
3 添付書類（規則第 11 条第 2 項）関係	1 4
Ⅲ. 一時堆積事業許可申請書記載要領について	1 7
1 目次	1 7
2 一時堆積事業許可申請書（規則別記第 8 号様式）関係	1 7
3 添付書類（規則第 11 条第 4 項）関係	1 9

項 目	PAGE
第 3 部 特定事業の許可を受けた方へ	2 1
Ⅰ. 許可を受けた特定事業を実施する場合の留意点	2 1
Ⅱ. 特定事業の施工管理について	2 1
1 届出等	2 1
(1) 土砂等の搬入の届出（条例第 26 条）	2 1
(2) 着手報告（条例第 28 条）	2 2
(3) 変更許可又は届出（条例第 24 条、第 25 条）	2 2
(4) 完了又は廃止の届出（条例第 32 条第 1 項）	2 2
(5) 休止又は再開の届出（条例第 32 条第 1 項、第 2 項、第 8 項）	2 3
(6) 地位の承継の届出（条例第 33 条）	2 3
2 定期報告等	2 4
(1) 土砂等の管理簿の作成と保存（条例第 27 条）	2 4
(2) 特定事業に使用された土砂等の量の報告（条例第 29 条）	2 4
(3) 水質検査等の結果報告（条例第 30 条）	2 4
(4) 完了・廃止時の報告（条例第 32 条）	2 5
3 施工管理上の留意点	2 5
(1) 標識の掲示（条例第 31 条第 1 項）	2 5
(2) 境界の標示（条例第 31 条第 2 項）	2 5
(3) 関係書類の閲覧等（条例第 36 条）	2 5
第 4 部 資料編	2 6
Ⅰ. 水質検査・土壌検査における留意点	2 6
第 5 部 土砂等の埋立て等の許可に関する様式について	2 8
Ⅰ. 条例関係の様式一覧表	2 8
Ⅱ. 条例施行規則に定める様式について	2 9
1 様式	2 9
2 様式の記載例	5 2
Ⅲ. 様式要綱に定める様式について	6 8
1 様式に関する要綱について	6 8
2 要綱に係る様式	6 9
3 要綱に係る様式の記載例	8 5
Ⅳ. その他参考様式について	8 7
1 様式	8 7
第 6 部 許可済み等の取り扱いについて	9 0
Ⅰ. 許可済み等の取り扱い	9 0
1 許可済み等の取り扱いについて	9 0